

## 看護学部生の能動的学修を推進する実習室環境の整備

中溝 倫子<sup>1)</sup> 佐居 由美<sup>1)</sup> 宇都宮明美<sup>1)</sup> 蛭田 明子<sup>1)</sup> 沢口 恵<sup>1)</sup>  
 桑原 良子<sup>1)</sup> 森島久美子<sup>1)</sup> 大原まどか<sup>1)</sup> 藤田 俊介<sup>1)</sup> 中嶋 秀明<sup>1)</sup>

### Development of a Learning Lab to Promote the Active Learning of Nursing Undergraduate Students

Rinko NAKAMIZO, BSN, RN<sup>1)</sup> Yumi SAKYO, PhD, RN<sup>1)</sup> Akemi UTSUNOMIYA, MSN, CCNS, RN<sup>1)</sup>  
 Akiko HIRUTA, RN, CMN, PhD<sup>1)</sup> Megumi SAWAGUCHI, PhD, RN<sup>1)</sup> Yoshiko KUWABARA, MSN, GCNS, RN<sup>1)</sup>  
 Kumiko MORISHIMA, BA<sup>1)</sup> Madoka OHARA<sup>1)</sup> Syunsuke FUJITA<sup>1)</sup> Hideaki NAKASHIMA, MSN, RN<sup>1)</sup>

#### [Abstract]

The nursing learning lab committee developed the lab to promote the active learning of undergraduate students. To elucidate promotion factors, we conducted interviews with 14 undergraduate students, seven faculty members, and administered a survey to 373 undergraduate students.

Based on survey results, we classified factors related to the promotion of active learning among undergraduate students. Factors were classified into categories such as “having poor manners”, “usage of the learning lab”, “insufficient beds, supplies, and learning models”, “placement of full-time nursing learning lab instructor”, and “presentation of tasks by faculty members”.

Based on these results, the learning lab was improved and faculty members in charge of teaching classes and members of the committee lobbied together to promote the active learning of nursing undergraduate students. The improvements include increased collaboration with faculty, securing the learning lab for self-study time, considering the opinions of students and faculty for lab renovation, and easy-to-use placement of supplies and learning models.

[Key words] nursing learning lab, nursing undergraduate students, active learning

#### [要旨]

聖路加国際大学看護学部実習室小委員会では、実習室を学部学生の能動的学修を推進する環境として整備するための取り組みを行った。推進要因を明らかにするために、学部生14名へのインタビューおよびアンケート調査（n=373）、教員7名への聞き取り等を行った。

その結果を分類したところ、学部学生の能動的学修の推進に関連する要因として、「使用マナーの悪さ」「使用したい時に使用できないこと」「ベッドやモデル類の不足」「常勤の実習室助手配備」「科目担当教員からの課題の提示」などが挙げられた。

これらの要因に対応するため、実習室環境を整備すると共に、科目担当教員および学生実習室委員と調査結果を共有し、「科目担当教員との協働」「自己学修時間の確保」「実習室改修時の学生と教職員の意見の反映」「物品配置の工夫」などの学生の能動的学修を推進するための働きかけを行った。

[キーワード] 看護実習室、看護学部生、能動的学修

1) 聖路加国際大学看護学部実習室小委員会・St. Luke's International University, College of Nursing, The Committee of the Nursing Learning Lab

## I. はじめに

聖路加国際大学（以下、本学）では教員と学生が連携し、学部生にとって学びやすい実習室環境を整備することを目的に、教職員で構成する実習室小委員会とその下部組織であり学生で構成する学生実習室委員会を設置している<sup>1)</sup>。委員会活動の一環として、実習室環境についてのアンケート調査を2014年度より実施しており、施設面、物品管理、利用マナー等についての意見が得られた。

近年、能動的学修（アクティブラーニング）が高い効果をもたらすことが報告されており<sup>2) 3)</sup>、看護分野においても、能動的学修を推奨している授業形態は増加してきている<sup>4) 5)</sup>。

曾田ら<sup>6)</sup>は看護技術の習熟をはかるためには、繰り返し練習を行うことが不可欠であり、そこには学生の能動的な取り組みや動機づけが必要であると述べている。また、実習での看護技術に対する学生の達成感が低下する要因として練習不足が挙げられ、授業だけで技術取得させるのは困難だと述べている。

本学は看護技術習得のために、科目授業だけでなく、自己学修においても、学生が主体的に学ぶ姿勢を大切にしている。そのため学生の学びの場である実習室環境について日々検討し、改善していく姿勢が重要であると考えている。

2015年度、さらなる学生の能動的自己学修の推進を目指し、教育改革推進事業の助成を受けて、「看護学部生の能動的学修を推進する実習室環境の整備」に取り組んだため、ここに報告する。

## II. 能動的自己学修阻害要因と推進要因の抽出

実習室における、学生の能動的自己学修推進のために、何が学修意欲を阻害または推進させるのかを把握することが必要と考えた。そこで他大学の実習室情報の収集、本学の学生実習室委員会の協力を得て、利用者へのアンケート調査と聞き取りを行った。

### 1. 看護学部を有する他大学の実習室施設の調査

#### 1) 調査方法

自己学修環境改善のための情報を得ることを目的に、他大学看護学部のホームページの紹介文と実習室写真を基に調査を実施した<sup>7)~15)</sup>。調査対象は、校舎の建て替えを実施した大学もしくは新規設立の看護大学とし、最新の实習室環境を有していると思われる9施設の実習室環境について行った。

#### 2) 他大学の実習室施設の特徴

他大学の看護学部実習室は、基礎・成人看護学実習室、母性・小児看護学実習室、地域・在宅看護学実習室とい

うようにそれぞれの領域別に実習室が整備されていた。本学では、すべての看護学領域で実習室を共有使用しているため、それぞれの領域の自己学修物品の配置には工夫が必要だと考える。

実習室整備方法は異なるが、画像より本学実習室でも導入可能な最新設備について情報収集できた。例えば、天井カーテン付のベッドや実習室ベッド近くに設置されている視聴覚モニターなどである。

## 2. 学生へのアンケート調査

### 1) 実施日程と方法

2015年6月から8月の日程で、学部生373名を対象として実施した。回答方法は、WEBもしくは紙媒体のどちらかを選択する形で行った。アンケート用紙に、回答内容は自由意志によること、個人は特定されないこと、内容は集計して公表することを明記し、倫理的な配慮のうえでアンケートを実施した。調査実施にあたっては、学生支援センターに調査届を提出した。

### 2) アンケート回答

実習室に関する自由記載において、計111件の回答が得られた（表1）。物品、予約・利用時間、マナーについての順に回答数が多かった。物品については、視聴覚教材や機器の充実が23件、ベッド数やベッド周囲環境の整備について15件の要望があった。予約については、授業利用の予約や急な当日予約により学修予定の変更を求められることが多く不便なため、利用したい時に学生がいつでも自己学修できる時間や場所の確保を求める意見が25件あった。利用者のマナーの悪さを指摘する意見も7件あった。

## 3. 実習室利用関係者（学生、教員）への聞き取り

### 1) 学生への聞き取り

#### ①日程と参加メンバーについて

学生への聞き取りは、2015年12月に計2回、1回1時間程度実施した。学部4年生8名（学生実習室委員4名、委員以外の学生4名）と学部2年生6名（学生実習室委員3名、委員以外の学生3名）を対象として、実習室小委員の教員2名が聞き取りを行った。聞き取りの開催にあたっては、学生実習室委員が参加者を募集し、任意の参加を得た。

#### ②主な自己学修阻害要因、推進要因の意見、要望

学生の考える自己学修意欲阻害要因について、計29件の意見が得られた（表2）。「実習室の広さが不十分で混雑している」「パーテーションやベッド数の不足」「時期によって使用できるモデルがバラバラ」「予約されていて利用したいときにできない」「予約状況がわかりにくい」「マナーが悪い」などの実習室面積、物品、予約、利用学生のマナーに関する内容があった。

表1 実習室自己学修環境への要望（自由記載）

I 物品について：50件（45%）
1. DVD、視聴覚機器関連の充実（23件）
・いつでもDVDや映像がみられるようにしてほしい（15件）
・DVD不足している（6件）
・ビデオなどの再生機器の設置（2件）
2. ベッド数、ベッド周囲環境の整備（15件）
・ベッド数を増やしてほしい（10件）
・練習したいときに利用できるようにしてほしい（4件）
・他大学のようにカーテン付ベッドにしてほしい（1件）
3. ベッド以外の自己学修物品の充実（7件）
・物品がもっとたくさんあるとよい（4件）
・アーツで干していた自分のタオルがなくなった（1件）
・物品が汚れ、故障しているも、そのままにされていた（1件）
・演習を乗り切るための物品は揃っていた（1件）
4. リネン類の清潔保持（5件）
・交換の頻度を増やして、シーツ等をいつも清潔に保つ（3件）
・シーツや枕カバーの種類を統一してほしい（2件）
II 予約、利用時間について：25件（23%）
1. 自己学修時間の確保（13件）
・好きな時に使用できるようにしてほしい（8件）
・24時間利用できるようにすればよい（3件）
・日曜日でも利用したい（2件）
2. 学生自己学修のための場所の確保（11件）
・予約のために利用したいときに利用できなかった（6件）
・急に予約が入って困った（4件）
・常に利用できるスペース確保してほしい（1件）
3. 予約確認の明瞭化（1件）
・予約が確認しにくい、いつ空いているのかわからない（1件）
III 学生の利用マナーについて：7件（6%）
1. 利用する学生のマナーの改善（7件）
・マナーを守って利用してほしい（2件）
・片付けのマナーが悪い（2件）
・ベッドを占領している人がいる（2件）
・マナーを守らない人がいると、皆の責任となる（1件）
IV. 実習室面積について：6件（5%）
1. 実習室施設の拡大（6件）
・スペースをもっと広くとってほしい（3件）
・演習室を増やす（2件）
・他大学のように広い実習室にしてほしい（1件）
V. その他：23件（21%）
・高い授業料を払っているの、見合った環境にしてほしい
・実習室の先生が、いつもやさしく教えてください
・もっと清潔感のある実習室

学生の考える自己学修意欲推進要因について、計21件の意見が得られた（表3）。「実習室助手が質問や相談に優しく対応する」「常勤の実習室助手がいること」「自己学修開始前に教員より説明してもらえなこと」「利用したい時に利用できる」「自己学修がいつでも可能な環境の整備」「物品の充実」「常時物品を配置する」「ベッド担当制にしたらかどうか」などの看護技術指導体制の継続、教員による自己学修方法の説明、自己学修可能時間の確保、物品の充実、物品配置の工夫、学生自身による自己学修物品の管理に関する内容があった。

## 2) 実習室使用教員への聞き取り

### ①日程と参加メンバーについて

教員への聞き取りは2016年1月に1時間程度行った。演習や自己学修で実習室利用頻度が高い科目の教員5名

表2 実習室における自己学修意欲阻害要因（学生）

I 施設（構造）：11件（38%）
1. 実習室面積の狭さ（11件）
・広さが不十分である、拡大してほしい（9件）
・混雑している（2件）
II 物品：8件（28%）
1. ベッド以外の物品の不足（4件）
・パーティション、モデル数が少ない（4件）
2. ベッドの不足（3件）
・ベッドが足りない、増やしてほしい（3件）
3. 物品配置の状況（1件）
・時期によって使用できるモデルがバラバラ（1件）
III 施設利用状況：6件（21%）
1. 時間・タイミングがニーズに合わない点（3件）
・予約されていて、利用したい時間に利用できなかった（2件）
・利用時間が短い（1件）
2. 予約が確認しにくい点（3件）
・予約状況がわかりにくい（3件）
IV 利用学生のマナー：4件（14%）
1. 学生の利用マナーの悪さ（2件）
・設備よりマナーの問題（1件）
・マナーの悪い人がいるが、注意できない（1件）
2. 他の利用者への配慮の欠如（2件）
・他の学年と使用時期や時間が同じになったときが問題（1件）
・先輩は遠慮して練習できない（1件）

（基礎看護領域3名、母性看護領域1名、地域看護領域1名）を対象として、実習室小委員教員2名が聞き取りを行った。

### ②主な自己学修阻害要因、推進要因の意見、要望

教員の考える自己学修意欲阻害要因は、1件回答があり、利用学生のマナーの悪さであるとの意見があった。

教員の考える自己学修意欲推進要因について、計6件の意見が得られた（表4）。「学生が担当制でベッドを片付ける」「学生が自己学修に責任をもつ」「学生が演習の中で準備から片付けまで行う」「利用しやすく物品を配置する」「授業の最初に学修方法や課題を提示する」などの、ベッド環境整備担当制の導入、学生自身での自己学修物品整備、使用しやすい物品の配置、自己学修方法の提示という意見があった。

### 4. 働きかけるべき自己学修意欲の推進要因について

以上で見てきた主な自己学修意欲阻害要因と推進要因から、ここでは働きかけるべき学生の自己学修意欲推進要因について記述する。

学生が考える学修意欲推進に必要なハード面の要因は、「物品数の充実」「使用したい時に使用できる自己学修場所や時間の確保」「物品の配置等の工夫」などであった。

学生が考える学修意欲推進に必要なソフト面の要因は、「実習室助手による学修支援体制の継続」「利用する学生のマナーの向上」であった。

教員が考える学修意欲推進に必要なハード面の要因は、「使用しやすい物品配置の工夫」であった。

教員が考える学修意欲推進に必要なソフト面の要因は、



表3 実習室における自己学修意欲推進要因 (学生)

I 看護技術指導体制・学修方法の提示：5件 (24%)
1. 実習室助手による自己学修支援環境の整備 (4件)
・実習室助手の優しく分かりやすい質問対応 (2件)
・実習室助手の自己学修支援対応時間のお知らせ (1件)
・常勤の実習室助手がいてくれるのはよい (1件)
2. 教員からの事前説明：1件
・自己学修開始前に教員より説明してもらえる (1件)
II 施設利用：5件 (24%)
1. 時間・タイミング (3件)
・利用したい時に利用できる (2件)
・利用可能時間の拡大 (1件)
2. 予約 (2件)
・自己学修がいつでも可能な環境の整備 (2件)
III 物品：5件 (24%)
1. 使用しやすい物品の配置 (2件)
・自己学修物品をきれいに棚に分けて使いやすくする (1件)
・自己学修物品を年間通して置いておく (1件)
2. ベッド以外の物品の充実 (2件)
・物品がたくさんあるとよい (2件)
3. ベッド数の充実 (1件)
・ベッド数の増加 (1件)
IV 利用学生の自己責任感の向上：3件 (14%)
1. 学生自身の自己学修物品整備 (1件)
・自分たちで使用物品を出し入れする (1件)
2. ベッド環境整備の担当制導入 (1件)
・ベッド担当制にして責任感をもたせる (1件)
3. 片づけを促すリストの掲示 (1件)
・チェックリスト作成 (1件)
V 施設 (構造)：2件 (10%)
1. 実習室面積の拡大 (2件)
・広い実習室がよい (2件)
VI 実習先での体験：1件 (4%)
1. 実習での看護技術実施前の学修 (1件)
・実習で患者さんに実際に実施する前に練習しようと思う (1件)

「利用する学生のマナー向上」「授業での学修方法の提示」であった。教員からは、マナー向上のために「学生が担当制で環境整備をする」など、学生自身にある程度自己学修環境を整えることを担わせて責任感を培ってはどうかという意見があった。

これらの結果から、「実習室施設の拡大」「物品数の充実」「使用しやすい物品の配置等の工夫」「使用したい時に使用できる自己学修場所や時間の確保」「実習室助手による学修支援体制の継続」「利用する学生のマナーの向上」「授業での学修方法の提示」が、自己学修推進要因であると明らかになった。

### III. 調査内容の結果に基づいた取り組み

調査から得られた結果を踏まえ、実習室を学部生の能動的学修を推進する場として整備するために以下の取り組みを行った。

表4 実習室における自己学修意欲推進要因 (教員)

I 利用学生の自己責任感の向上：3件 (50%)
1. ベッド環境整備の担当制導入 (2件)
・学生が自己学修に責任をもち、ベッド環境を整える (1件)
・学生が担当制でベッドを片付ける (1件)
2. 学生自身の自己学修物品整備 (1件)
・演習の中で、準備から片づけまで行う (1件)
II 物品：2件 (33%)
1. 使用しやすい物品の配置 (2件)
・可動式棚で出し入れできれば、収納、片づけがしやすい (1件)
・工夫をして、必要物品を利用しやすい場所に配置する (1件)
III 自己学修方法の提示：1件 (17%)
1. 教員からの自己学修方法の説明 (1件)
・授業初回に実習室利用方法や課題について説明する (1件)

#### 1. 「実習室施設の拡大」「物品数の充実」「実習室助手による学修支援体制の継続」に関する取り組み

##### 1) 実習室改修工事依頼内容の検討、資料作成、建設業者との調整

アンケート結果を踏まえ、自己学修しやすい部屋のレイアウトやベッドの配置等について実習室小委員会と学生実習室委員会で検討を重ねた。2015年度に実習室改修が予定されていたため、簡易的な設計図や関連資料を作成し、10回以上改修業者との調整を行った。改修のポイントは以下の3つであった。

##### ①自己学修しやすい部屋のレイアウト、カーテン付ベッドエリアの設置

実習室施設の拡大とベッド数の増加への要望が多くあったが、新しい場所の確保は困難なため、学生が狭いと感じにくいベッドの配置や作業スペースの確保をカーテン付ベッドエリアでは検討した。カーテンで仕切る病床設備の床面積は、2.1m × 2.8m で5.8㎡とした。これは、患者一人の必要最低病床面積4.3m<sup>2(16)</sup>と比較しても十分な広さを確保していることとなり、改修工事以前よりも広々と学修することが可能となる。

また、アンケート調査で視聴覚機器、ベッドの次に不足と感じたパーテーションについては、ベッドの上に天井カーテンレールを6個設置し、不足に対応した。

##### ②映像機器の導入

学生が最も不足していると感じている物品であるDVDや視聴覚機器の充実も推進要因の一つである。視聴覚教材を利用し、演習の際に全体で情報共有できる大型モニター1台と少人数で任意の場所で視聴できる可動式のテレビモニター1台を設置した。

##### ③自己学修支援室とガラス窓カウンターを設置

学生からの自己学修意欲推進要因側の意見として「実習室助手による学修支援体制の継続」が挙げたことを受け、より実習室助手への支援依頼をしやすくするための環境整備として、自己学修支援室の配置の改善を行った。改修工事以前は、支援室が実習室外の個室であったため助手への支援依頼に躊躇する学生もいた。ガラス窓

のカウンターを設けることで、より学生が助手に学修支援を依頼しやすい雰囲気を生み出すことができた。その結果、「実習室の先生の姿が見えて、利用しやすくなった」「在室状況がわかりやすくなった」という意見が学生から挙がり始めている。

## 2. 「使用しやすい物品の配置等の工夫」に関する取り組み

本学は全看護領域で実習室を共同使用しているため、演習ごとに毎回レイアウト変更や物品交換を行わなければならない。そのため自己学修物品の常時配置ができず、入れ替え作業に時間がかかり、学生が使用したいときに物品を使用することが困難な場合があった。学生、教員からの「棚を活用した物品配置の工夫」「年間を通じた自己学修物品の配置」といった意見を参考に、可動式棚導入を検討し、採用した。可動式棚の使用によって、物品出し入れ作業の効率化を図ることができた。さらに、演習科目や内容ごとに物品棚を分けることで「収納場所がわかりやすくなり使用しやすくなった」という意見が学生より聞かれるようになった。物品の配置の工夫に加えて、どこに何があるのかがわかるように、棚ごとに内容の掲示を行った。

## 3. 「使用したい時に使用できる自己学修場所や時間の確保」に関する取り組み

「実習室に急な予約が入る」「授業予約がされているのに利用していない状況があり、自己学修できない」という意見が多かったため、利用者に予約の取り方について、実際に利用する時間に利用する場所のみ予約し、利用しない場合は速やかに予約を取り消すよう依頼した。さらに、授業での実習室予約のない平日の放課後と土曜日を「学生自己学修時間」という名称で予約し、毎日学生が実習室で自己学修できる環境を整備した。

## 4. 「利用する学生のマナーの向上」に関する取り組み

調査から得られた自己学修推進要因の意見を参考に、自己学修方法や物品についての使用上の注意点をわかりやすく説明した写真付掲示物を作成し、各コーナーに掲示した。

また、学生実習室委員会が出た意見を参考に以下のことを実施した。特定の個人によるベッドの専有化防止を目的に、利用者を知らせるためのミニホワイトボードを設置した。その他に、整頓された環境で自己学修できるようゴミ除去用粘着ローラーを購入し、各床頭台に設置した。

「学生個人が責任感を持って自分が使用する物品や環境について整備する意識を高めることがマナー向上につながるのではないか」という意見から、2015年度アンケートで最も自己学修利用の多かった科目である基礎看護技

術論の教員と実習室助手が協働し、2016年度より科目の中に、よりよい自己学修環境について学生自身が取り組む時間を設けた。学生ベッド担当制を導入し、各演習項目で担当学生を決めて、教員が補佐役となり自己学修環境を整備することの大切さを学べるよう関わった。

## 5. 「授業での学修方法の提示」「演習や授業での課題の提示」に関する取り組み

演習や実習で課題が提示されたり、授業の初めに自己学修物品の使用方法について説明がされると意欲が増すという意見があった。そこで、基礎看護技術論の教員と実習室助手が協働し、基礎看護技術論の各演習項目の授業初回に技術演習と自己学修の方法や注意点を教示するという方法を導入した。

## IV. 2016年度アンケート結果から見える効果、現状

Ⅱ-2に示した学部生に対する自己学修環境改善のためのアンケートを2016年度も実施した。2015年度アンケートにおいて、学生からの意見で多く挙げた不足物品は、主にベッド、パーテーション、モデル類であった。これらの不足の意見は、2015年度から2016年度にかけそれぞれ、22件から6件、39件から2件、6件から3件へ減少した。このことから物品不足が解消の傾向にあると判断できる。

利用者マナーの悪さについては、2015年度アンケートにおいて個別項目を設けていなかったが、自由記載欄に7件意見があった。これを受けて2016年度アンケートでは、このマナー項目を設けてアンケートを実施したところ、34人（本設問回答者全体の15%）が何かしら利用者のマナーがよくないと感じていることが明らかになった。実習室に関する自由記載の意見では、「実習室がきれいになってよかった」「以前より広々して使いやすい」と、改修工事に対する肯定的な意見が多くあった。

Ⅲ-4にも述べたように、現在基礎看護技術論の科目教員と協働し、マナー改善への取り組みを実施している。今後も学生個人が責任感を持って自分が使用する物品や環境について整備する意識を高める働きかけを継続する。

## V. まとめ

本報告は、2015年度教育改革推進事業を受けて実施した「看護学部生の能動的学修を推進する実習室環境の整備」の取り組みについて述べたものであり、以下のようにまとめられる。

- 学部生、実習室使用教員を対象とした聞き取り、アンケートの実施による調査を行った。その結果、自己学修意欲阻害要因と推進要因を抽出し、働きかけるべき

学修意欲推進のための要因を明らかにした。

- 調査結果を踏まえ、実習室環境改善の取り組みを行った。その主な内容は、各種設備や環境の整備、マナー向上への取り組みである。

## VI. 今後の課題と取り組みについて

利用者意見の蓄積とこれまでにを行った環境整備によってもたらされる効果の分析と評価を目的に、今後も実習室自己学修環境改善アンケート調査を継続する予定である。

また、能動的学修を推進するためのさらなる整備案の検討を目的に、委員会活動の一環として実習室利用の多い科目教員や学生実習室委員と意見交換の機会を設ける。

そして、実習室学修環境の改善例を学内外に発信していくことで、看護教育に少しでも貢献していければと考えている。

2016年度に本学へ新設された大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センター内にシミュレーションセンターが設けられ、より実践的な学修が可能な施設が整えられた。院生に限らず学部生も含めた全学生が利用可能であり、既存の大学本館地下実習室と合わせて、学生の能動的な自己学修の場として活用できるように他の教職員と協働していきたい。

## 謝 辞

本事業は2015年度聖路加国際大学教育改革推進事業の助成を受けて実施したものである。本取り組みについてご理解、ご協力頂きました学生、教職員の皆様、感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 佐居由美, 中溝倫子他. 学生にとって学びやすい実習室を目指した取り組み－学生実習室委員会との連携および実習室助手の役割に焦点を当てて－. 聖路加国際大学紀要. 2016; 2: 78-82.

- 2) 中山留美子. アクティブ・ラーナーを育てる能動的学修の推進におけるPBL教育の意義と導入の工夫. 21世紀教育フォーラム. 2013; 8: 13-21.
- 3) 篠原良子. アクティブ・ラーニングに関する文献的考察－母性看護学領域における効果的活用に向けて－. 三育学院大学紀要. 2015; 7(1): 51-58.
- 4) 溝上慎一. アクティブ・ラーニング導入の実践的課題. 名古屋高等教育研究. 2007; 7: 269-287. 帝京短期大学紀要愛知県立看護大学紀要. 2012; 7-12.
- 5) 菊池紀子. アクティブ・ラーニングによる授業改善1. 帝京短期大学紀要. 2012; 7-12.
- 6) 曾田陽子, 小松万喜子他. 基礎看護学実習において実施した看護技術に対する学生の達成感とその理由. 愛知県立看護大学紀要. 2006; 12: 67-74.
- 7) 日本赤十字北海道看護大学. [2015-06-17]. <http://ns2.rchokkaido-cn.ac.jp/facilities/campusmap.html>.
- 8) 北海道文教大学. [2015-06-17]. <http://www.do-bunkyo.ac.jp/facilities/campus/>.
- 9) 札幌市立大学. [2015-06-17]. <https://www.scu.ac.jp/department/nursing/nursing/>.
- 10) 青森中央学院大学. [2015-06-17]. <http://www.aomoricgu.ac.jp/campuslife/introduction/facility>.
- 11) 岩手県立大学. [2015-06-17]. <http://www-nurs.iwate-pu.ac.jp/>.
- 12) 福島県立医科大学. [2015-06-17]. <http://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/campusmap.html>.
- 13) 天使大学. [2015-06-17]. <http://www.tenshi.ac.jp/life/facilities/>.
- 14) 日本医療大学. [2015-06-17]. <http://www.nihoniryu-c.ac.jp/about/facilities/>.
- 15) 日本赤十字看護大学. [2015-06-17]. <https://www.redcross.ac.jp/faculty>.
- 16) 医療法施行規則 第3章第16条. 3.